

新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針改訂（原案）についての  
関係団体アンケート調査の結果

令和5年3月15日

新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針改訂（原案）について、経済、観光、医療・福祉、教育、交通運輸など様々な分野の全道的な97団体を対象としてアンケート調査を実施したところ14団体から、14件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

(1) 改訂（原案）で変更した方がいいと思う部分について

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	<p>原案（14）ページ 原案（課題）の内容で「人材不足」や「各輸送手段の維持・確保」について触れられていますが、より物流の危機感が伝わる表現に変更及び、発生し得る事象を具体的に記載するため、下記内容を加えた文章へ変更していただきたい。</p> <p>1. 2024年問題とトラック運転手不足・高齢化 (1) 2024年に物流業界への働き方改革関連法施行によって、トラック運転手の労働時間に罰則付きで上限が設定されることで「物流事業者の売上・利益減少」「事業規模縮小・撤退」「トラック運転手の収入減少・離職」「荷主側における運賃上昇」等の問題が懸念されている。 (2) トラック運転手は他業種と比べ、低賃金かつ長時間労働の実態にあることから成り手が不足しており、全体数の不足のみならず高齢化が深刻な状況となっている。 このことから、2024年問題と相まって、将来的にトラック運転手の不足が懸念されている。</p> <p>2. 貨物鉄道輸送の3つの問題 現状、貨物鉄道輸送は、①並行在来線「函館～長万部」間の存続問題、②JR北海道が維持困難とする8線区の存続問題（貨物列車の走行区間は、根室線・石北線・室蘭線）、③貨物列車と北海道新幹線による青函トンネル共用走行問題を抱えている。 このことから、もし、貨物鉄道輸送を使用することができなくなった場合は「現在の物量が運びきれなくなる（移出・移入ともに）」「最適な輸送手段を選択できなくなる（物流コスト増加）」「貨物鉄道の全道・全国ネットワークが維持できなくなる」こと等が懸念されている。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、原案14ページ 「ウ 地域の生活・産業に必要な交通の確保」 ＜課題＞に「自動車運転業務に対する時間外労働の上限規制の適用などにより」を追記します。 道では、人口減少や高齢化の進行、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制への対応などにより、運送事業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、北海道交通・物流連携会議等におきまして、トラック輸送の効率化や輸送モード間の連携強化など安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けた検討を行っています。 引き続き、関係者と連携を図りながら、様々な情勢の変化に対応した物流ネットワークの形成に向け取り組んでまいります。 また、ご意見の趣旨については、交通政策の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
2	<p>施策優先度において、物流面における課題に対する施策を記載していただきたい。</p>	
3	<p>施策の区分について「交通」と「物流」を分けて作成いただきたい。</p>	A
4	<p>施策番号706「高規格道路の整備」、707「物流ネットワーク形成のための道路網の整備」について上記、物流業界への働き方改革関連法施行により、道内主要航路である苫小牧から遠方な地区（特に、道北、オホーツク、釧路・根室等）との道路網の整備が重要であると考えています。</p>	<p>施策番号706及び707については、全道優先度「A」として取り組むこととしており、より一層の「選択と集中」の観点に立った戦略的・効率的な整備に努めてまいります。</p>
		B

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
5	原案10ページ 「カ 食料・エネルギーの安全保障への対応」 酪農の現況と未来について欠落している	原案10ページ 「カ 食料・エネルギーの安全保障への対応」 【北海道の将来展望】に本道の「農水産業の持続的な発展」等により、我が国最大の食料供給地域として国の食料安全保障に貢献していく旨を記載しております。 ご意見の趣旨については、酪農の経営体質、生産体制の強化にあたっての参考とさせていただきます。
		C
6	原案(27)ページ 18ページ「ケ 社会資本分野のデジタル・トランスフォーメーション」の<課題>で、「自動運転やMaaS等の社会実装の本格化に向けては、インフラ側の環境整備も重要」との記載があるが、27ページ「地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進」には、具体的な記載がないことから、自動運転やMaaS等の実用化に必要なインフラの整備について明示していただきたい。	自動運転やMaaSについては、現在、国や関係機関で様々な実証試験等が行われており、インフラ支援等の検討がなされています。 今後、これらの動向を注視するなど具体的なインフラ整備について、情報の把握に努めてまいります。
		C

## (2) 別表1にある施策毎の優先度について

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	原案43ページ ・生活基盤～「グループA」～北方領土隣接地域の振興について、地方に特化する理由は？	北方領土隣接地域の振興の理由については、原案26ページに「○北方領土の早期返還と隣接地域の振興」に記載しています。
		E
2	原案43ページ ・生活基盤～「グループB」～バリアフリーに対応した公営住宅や公園の整備について、バリアフリーに特化する理由は？	原案43ページの分野ごとの取組については、代表的な主な施設整備を記載しているところであり、施策全体の取組は原案44ページ「施策番号101」に記載しております。
		E
3	48ページの【教育・文化基盤】項目ですが、【教育】についての優先度がB1、Cとなっております。昨今政府からも『異次元の少子化対策』として教育に対しての支援も打ち出されているところですので、『教育環境の充実』を図るべく優先度アップの検討をよろしく願いたします。	施策優先度の設定については、「重視すべき視点」、「緊急性」、「波及性」の3つの視点から全道的な観点により設定しております。 ご意見の趣旨については、学校施設整備の推進にあたっての参考とさせていただきます。
		C
4	国土保全基盤 地球温暖化対策について踏み込んで欲しい 将来予想等の研究に助成とか	この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。 ご意見の趣旨については、地球温暖化対策の推進にあたっての参考とさせていただきます。
		C

### (3) その他

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	平成 29 年 3 月以降の達成度は公表されないのか。	本方針では、「施策優先度」や「事業優先度」に応じた事業の状況など、この方針の取組状況について毎年度把握を行うなどして、実行性の確保に努めているところであり、当課ホームページにおいて「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の取組状況を公表しております。 E
2	○高齢者対応について 元気な高齢者をもっと雇用すべきです。	ご意見の趣旨については、道政運営にあたっての参考とさせていただきます。 C
3	○北海道の人口減について インパクトのある対応を→財政措置を	ご意見の趣旨については、道政運営にあたっての参考とさせていただきます。 C
4	教育の現場での教職員の疲弊が目立つ サポート、ケアの体制の具体的な取り組みを示してほしい	ご意見の趣旨については、道政運営にあたっての参考とさせていただきます。 C

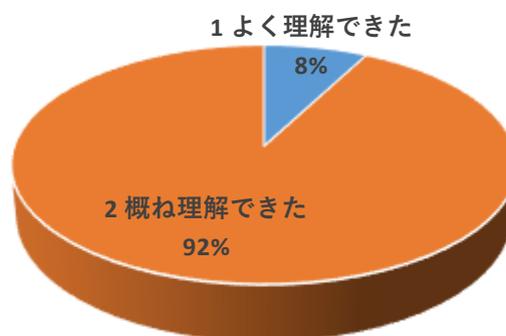
※「意見に対する道の考え方」の A～E の区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

### (4) 理解度に関するアンケートの結果

この改訂（原案）の内容について理解できましたか（1つ選んで番号に○を囲んで下さい）

選 択 肢	回答数
1 よく理解できた	1
2 概ね理解できた	12
3 あまり理解できない	0
4 まったく理解できない	0
合 計	13



問い合わせ先  
 総合政策部計画推進課（社会資本整備係）  
 電話 0 1 1 - 2 3 1 - 4 1 1 1  
 内線 2 3 - 7 3 3